

(写)

防衛大臣 河野 太郎 様

米軍機の低空飛行訓練等に係る要請

令和元年 10 月 1 日

長野県知事 阿部 守一

長野県市長会会長 加藤 久雄

長野県町村会会長 羽田 健一郎

米軍機による低空飛行訓練等について

本年5月30日、長野県佐久市上空で、低空飛行していると思われる米軍横田基地所属のC-130が目撃され、不安や恐怖を覚えた住民が多数いたほか、佐久総合病院を拠点とするドクターヘリとの衝突を懸念する声も寄せられました。また、9月19日にも、長野県南佐久郡川上村、南牧村上空で同様の目撃情報が寄せられ、住民の不安が続いています。8月6日には、オスプレイと思われる航空機が県内各地で目撃され、低空飛行や騒音に対する苦情も寄せられています。

長野県では、これまで、米軍機が県内上空を飛行する際は、飛行高度や区域等に関する日米合同委員会合意事項の遵守について在日米軍に強く求めることや、米軍機の飛行訓練等に関する情報を把握し、事前にできる限り速やかに提供できるようにすることを要請してきたところです。

日米安全保障条約など外交・防衛政策の重要性については、我々としても十分認識し、協力する必要があると考えていますが、一方で、住民生活の安全・安心を確保することも地方自治体の最大の使命であり、米軍機の低空飛行などその安全性が懸念されるような住民からの声は、地方自治体もしっかり受け止めて対応していかなければいけないものと考えています。

また、日米地位協定は、締結以来一度も改定されておらず、補足協定等により運用改善が図られてはいるものの、国内法の適用がないなど十分とはいえない状況にあり、昨年には、その見直しについて、全国知事会から国に対し提言がなされました。

政府におかれては、現状を深く認識いただき、県民や観光客の安全・安心に深刻な影響を及ぼすことがないように、下記事項について積極的に取り組まれるよう要請します。

記

- 1 米軍機の訓練ルートや訓練が行われる時期について、必ず速やかな事前情報提供を行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施するよう、十分な配慮を行うこと。
- 2 在日米軍に、次の事項を強く求めること。
 - (1) 米軍機は、県内上空を飛行する際は、飛行高度や区域等に関する日米合同委員会合意事項を遵守し、消防防災ヘリ、ドクターヘリ等の安全な運航に影響を与えないこと。
 - (2) 米軍機は、県内の市街地やスキー場等観光地の上空の飛行を避けること。
 - (3) 米軍機は、県民や観光客に不安や恐怖を抱かせるような飛行は厳に慎むこと。
- 3 日米地位協定を見直し、航空法などの国内法を原則として米軍にも適用させること。

令和元年 10 月 1 日

長野県知事 阿 部 守 一

長野県市長会会長 加 藤 久 雄

長野県町村会会長 羽 田 健一郎